



<https://cif-japan.com/>

Council of International Fellowship Japan

発行人 NPO 法人 CIF ジャパン理事長 坂本正路
編集人 坂岡隆司 発行日 2020年8月1日
事務局 〒607-8216 TEL 075-574-2800
京都市山科区勸修寺東出町75からしだね館

より頼るべきもの

理事長 坂本 正路

社会全体の活動がコロナウイルス禍のため、すっかり停滞したように思われます。CIF ジャパンも例外ではありません。総会も文書による議決を余儀なくされました。

また、国外からの希望者を募って行う予定であった国際研修も中止の止むなきに至りました。本当に残念なことです。

しかし、CIFの目的である国際交流については来るべき実施を目指して準備しておきたいものです。そして各国のCIFも同じ思いであると思います。私が最近与えられた聖書の言葉を皆様にお送りしたいと思います。

『人間が造ったもの。口があっても話せず目があっても見えない。主を畏れる人よ、主に依り頼め。主は助け、主は盾。』（聖書詩篇115編より）

CIFの活動を縮小せざるを得ないこの時が過ぎれば、やがて従来の活動に戻ってゆくでしょう。その時を望みつつ今の時をしっかりと歩んでゆきたいものです。

理事会・総会報告

今年度の理事会、定期総会は、当初4月25日に開催する予定でしたが、コロナウイルスの感染拡大に伴い、急遽集合を取りやめ、書面表決の形に切り替えました。皆様のご協力に感謝します。5月7日を開催みなし日として、全ての案件が当初の議案通り議決されましたので報告します。おもな内容は以下です。

①2019年度事業報告、決算報告が承認されました。監査報告については、監査がコロナの影響により実施されませんでしたので、状況が回復し、可能になった時点で監査を実施し、直後の総会に報告する、ということで承認されました。

②2020年10月に開催予定でした第3回IPEP研修の中止が承認されました。また、フィンランドプログラムの中止により、合格していた藤原望美さんの参加が無くなりました。

（藤原さんからの情報ですが、研修を中止したフィンランド支部の、参加予定者へのケアの様子は参考になります。）

③2020年度の事業計画、予算案が承認されました。今年は、中止になった第3回IPEPの開催の可能性を引き続き探っていくこととなります。

④役員が改選され、以下の通り決まりました。

理事長	坂本正路
副理事長	梶村慎吾（財務担当）
同	浅野純江（国際、広報担当）
同	坂岡隆司（事務局長）
理事	加納光子
同	三宅浩
同	江口敏一（新任）
監事	冷水豊
同	上利久芳

（敬称略で失礼します）

今回、コロナパンデミックという全く予想できなかった事態に、事務局としても戸惑うことばかりでした。法人として、行政への報告事務のこともあり、今後の会議のあり方なども考えさせられています。例えば国際会議がオンラインで開催されるようになりましたが国内の会議でも考えてもよいかもしれません。以上簡単ですが、報告といたします。

（坂岡隆司 記）

CIF INTERNATIONALの動き

本年は新型コロナウイルス感染拡大のため、計画されていた国際研修や CIF 創立 60 周年記念の行事などが中止になりました。こうした状況のなか、CIF 本部は、メールによる情報交換やウェブ会議の開催など、インターネットを駆使して活発に活動を進めており、むしろ世界の仲間を身近に感じるほどです。昨年再選された現役員会は、世界約 40 か国の CIF 支部とコンタクト・パーソン、ならびに会員 600 数十人の意見を丁寧に聴き、時間をかけて合意形成を図る手法で問題解決を試みています。その一部はニュースレター 43号でご報告しましたが、今号ではこれまでの話し合いの経緯を少し詳しくお知らせします。

1. 国際研修 (IPEP) の中止

本年の IPEP は 17 か国の支部が募集を開始していたが新型コロナウイルス感染拡大によりすべて中止となった。異変の始まりは CIF モロッコの研修初日、3 月 13 日。国境封鎖が発表され参加者が空港に到着後、入国できずに帰国せざるを得なくなったというメールが世界の CIF 支部に発信された日。研修を予定し準備を整えていた各国支部から苦渋に満ちた表現で中止を知らせるメールが相継ぎ、フィンランド研修に参加を予定していた藤原望美さんにも中止の報せが届いた。日本の IPEP にも 9 人の応募があったが、残念ながら中止を決定しその旨通知することとなった。それぞれの申請書の日本語訳を 9 人の会員の皆さんの協力で完了したところだった。世界が安全な状況になったとき、また、一から企画を始めることになる。

2. CIF 代表者 (Board of Directors =BD) 会議をウェブで開催

2020 年 6 月 13 日 (土) 20 時~23 時 (日本時間) ZOOM を利用して初めてのウェブ会議を開催した。日本は準備が整わず委任状による出席となったが、次回のウェブ会議には参加したい。

このたびの BD 会議の主な議題は CIF のホームページ (HP) を刷新するための事業計画と予算の承認。「2028 年委員会 (CIF の将来のあり方検討委員会)」を中心に本年まで 4 年をかけて検討してきた事業と予算がいよいよ動き出すことになる。BD 会議の議事録はまだ配信されていないため、決議内容については次号での報告となるが、ここでは HP 刷新の検討がおこなわれた経緯について時系列で振り返る。

2017 年 BD 会議において CIF の将来のあり方を検討する「CIF2028 年委員会」を設置し、会員が抱える課題について意見を聞くためアンケートを実施した。

2018 年 BD 会議でアンケート結果をもとに小グループで協議をおこない、「CIF の特色はヒューマンサービス分野の専門家を対象とした国際研修である」ことを確認。

2019 年 BD 会議では「コミュニケーション」と「国際研修」を検討するワーキンググループの提言をもとにワークショップを開催。その結果、国際研修は必要だが CIF の会員は高齢化しており人材不足。人材を得るためには会員つまり国際研修の参加者を増やすことが必要。国際研修を PR するには若い世代の利用が多いインターネットを活用するのが効率的。HP を充実させる必要があるがその作成、管理はプロに任せるべき。そのためには相応の予算が必要・・・と会議参加者の納得を得ながら意見がまとめられ、HP 刷新を決議、「ホームページ刷新準備ワーキンググループ」が新たに設置された。



2019 年フランス・サンマロにてワークショップ

2020 年上記ワーキンググループは事業計画書を作成、6 月 13 日の BD 会議に HP 刷新を委託するウェブ会社 (台湾) の案と予算案を提出した。予算額は約 7000 ユーロ。会費収入が約 6000 ユーロ (一人 10 ユーロ、600 人分)、年間予算が全体で 13,000 ユーロの CIF にとって 7000 ユーロの支出は超高額と言えるが、ワールドニュースの印刷を止めたり他のプロジェクトを縮小して捻出した。決議されれば HP 刷新作業が開始される。わたしたちの目標は、新しくなった HP が活用されて国際研修参加者が増え、これからの

CIF を託す若い会員が増えること。2028 年をめざして歩みは始まったばかりである。

CIF は本年、HP 刷新のほか、IPEP マニュアルの改訂、募金活動についての検討、CIF 創立 60 周年記念行事代替案の検討などさまざまな活動を進めている。多様な意見が飛び交う BD 会議やワークショップ、アンケート調査やメール交換などをおして意見を集約し、一歩一歩合意形成を図りながら一つの目標に向かう役員会の手腕が頼もしく感じられる。現役員会を支える他のメンバー、とくに各国支部の前会長、元会長の方たちの献身的なサポートも大きいと違いはないと思われる。

(浅野純江 記)

IPEP in Japan 2020 応募者 9 人の横顔

本年、幻となった日本の IPEP(国際研修) 応募者は、9 人全員がソーシャルワーカーとしての勤務経験を積んだ甲乙つけ難い候補者でした。CIF 各国支部の熱のこもった推薦状とともに申請書が送られてきました。受入れ枠は 3 人ですから研修が実現したら選考作業は至難の業だったことでしょう。9 人の性別は男性 1 人(スウェーデン) 女性 8 人、年齢は 30 歳から 75 歳までさまざま。出身地域はヨーロッパから 6 人(オーストリア、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、スペイン、スウェーデン)、アメリカ合衆国 2 人、アジア 1 人(インド)、専門分野は福祉課題を抱えた児童・青少年対象が 4 人、貧困問題を抱えた女性、移民・難民、ホームレス等対象が 3 人、高齢者対象が 2 人(アメリカ) でした。また、複数の応募者が自分の仕事は現在若年層を対象としているが、クライアントが高齢化しているので日本の高齢者福祉、精神障害者福祉にも関心があるとコメントしていました。応募者のうち 4 人は自国で参加者の実習やホームステイ受け入れの経験があったり CIF 支部の役員をしており、IPEP に参加したことがないので是非経験したいということでした。

申請書・推薦書の翻訳にご協力くださった方がたをここにご紹介し、感謝をもってご報告いたします。【翻訳協力者氏名(敬称略)】
上野美紀 江口敏一 加納光子 坂本正路
佐野富子 冷水豊 藤原望美 三宅浩 浅野純江
(IPEP 翻訳連絡担当 浅野純江)

CIF と CIP の歴史

*これは、フィンランド支部から本年度研修参加予定者宛に送られてきたオリエンテーション資料の一部です。参加予定者の藤原さんより翻訳提供いただきました(一部坂岡修正)。CIP、CIFの歴史がわかりやすくまとめてあります。日本研修の際の参考にもなるのではないかと思いますご紹介する次第です。(坂岡)

CIF の歴史は、90 年前の 1930 年代に始まる。 その時代はヨーロッパ、とくにドイツにとって困難な時代だった。ドイツに Heinz Bernard Ollendorff という名前の若き法律家があった。彼はユダヤの家系だったがクリスチャンとして育ち、社会民主党員であり、かつ貿易会社の顧問弁護士だった。その会社はユダヤ系ファミリーのものであり、さらに悪いこととして、時はナチスの時代であった。会社のユダヤ人オーナーは、ナチスによって捕らえられ、Heinz は顧問弁護士としてその起訴は間違っただけであると証明し、彼もまた捕らえられた。彼は 13 か月の間、牢獄で過ごした。Heinz は多くの人からユダヤ人が殺される強制収容所のうわさを聞いた。彼はユダヤの遺産を受け継ぐがゆえにドイツを離れる決心をした。そして彼が囚われの身から釈放された 1938 年の夏に彼と妻 Martha はアメリカに移住した。Heinz Bernard Ollendorff はその名をアメリカ風に Henry B. Ollendorff とした。Henry のドイツでの法律家としての学位記はアメリカでは無効だった。彼は再び学生となり、現在のニューヨークスクールのソーシャルワーク課程で博士号を取得した。Martha は彼がこういうのを覚えている。「私の人生は救われた。私は自分の生涯をホロコーストが二度と起きないように何かに捧げたい。人々は、特に若者は、早いうちから宗教や人種やほかの違いについて尊重することを学ばなくてはならない。互いに理解しあい、ともに生きるために。」そしてこれはつまるところ CIF の交換プログラムが今もなお意味するものである。

Henry はオハイオ州クリーブランドのセツルメントハウスの友愛会館の館長として働き、1954 年、アメリカ政府からドイツの若者の幹部候補生に五か月間のセミナーで講義するよう頼まれた。彼はドイツの土を再び踏むまいと誓っていたが、妻 Martha の勧めもあり「熟考し、魂の導くままに」ドイツに戻った。3 か月間そのセミナーを指揮するために。

彼はそこで、ドイツの若きリーダーから

アメリカではどのようにユースグループが機能しているのかを見たいときかれ、大きな興味を持たれていることを知った。そこで彼はドイツの若きリーダーたちにそのような経験をさせる計画を始めた。彼はアメリカ国務省から資金を得て、翌年の1955年にドイツの若者たちを4か月間アメリカに招いた。

ユースリーダーとソーシャルワーカーのためのクリーブランド国際プログラム (CIP)

次の段階では Henry はドイツのみならず他の国からも参加者を招くことを提案した。そうしてクリーブランド国際プログラムが生まれた。最初のプログラムはヨーロッパの7つの国から参加者を得て1957年に開かれた。そのアイデアは第二次世界大戦中に互いに対戦した国々から招くというものだった。フィンランドからの参加者はこの最初から招かれている。それは1957年のことであり、それらの国々の一国としての参加であった。他の国々はドイツ、オーストリア、ベルギー、オランダ、フランス、イタリアである。

すでに翌年にはほかの国々も含まれ、だんだんとプログラムも充実していった。参加者はより多くの国から招かれ、いくつかの都市、シカゴやツインシティやサンフランシスコもこのプログラムに加盟した。当初、プログラムは4か月であったが、のちにプログラムは1年コースにも広げられた。

Henry は1979年に亡くなるまで、このプログラムを導いた。彼の妻 Martha が101歳でこの世を去ったが、それはほんの数年前のことである。

彼らの息子 Frank Ollendorff とその妻 Jane はいまもなお年2回のCIF国際会議に参加している。数年前、4世代のOllendorff が参加した。それは Marth、Frank、Jane、すなわち彼らの息子と孫だ。

その後、このプログラムの名前はユースリーダー、ソーシャルワーカー、専門家としての特別な教師のためのCIP(国際プログラム評議会)とかえられ、そしてプログラムも幅広くなった。一般的に今はCIPプログラムと呼ばれる。いまもなおアメリカでのプログラムがあるが、それは長さや内容など多くの点で変更されている。

プログラムの目標

Henry の考えは、フォーマルなリーダーや政治家ではなく、個人で草の根運動の働き手

となっている人を招きたいというものだった。そのため、プログラムの目標は専門家としての知識を増やすことと世界平和を守ることであった。学習と文化を交換することを通じての「個人間の外交」であり、最終的な彼の理想は平和を促進すること、世界レベルでの相互理解である。

CIF 交換プログラムには Henry によって既に定義された特別な特徴がいくつかある。

参加者たちは異なる国から来ることになる、すなわち、問題ある国について学ぶだけでなく、お互いに経験を交換する国際的なグループをかたち作ること。専門的で理論的な、そして実践的な経験、すなわち講義、見学、話し合い、フィールドワーク。

文化的な交流、ホストファミリー宅で過ごすこと、彼らの日常の生活を分かち合うことでその国の生活様式を知るようになること。

..... (以下略)

<2020年度会費納入ご協力のお願い>

本年度の会費の納入をお願いいたします。また、過年度の会費が未納の会員各位には併せて納入をお願いいたします。(年会費 3000円) ご寄付も歓迎します。

郵便振替口座 番号 00270-4-54121

加入者名 CIF ジャパン

銀行口座 三井住友銀行 八王子支店

(店番号 843) (普)7815136

口座名義 CIF ジャパン出納責任者梶村慎吾

編集後記

コロナパンデミックがなかなか収まりそうもありません。おそらくまだ数年はかかるでしょう。いったいどんな社会になっていくのでしょうか？ウィルスはもちろん、地球環境にしても経済にしても、国や民族の枠を超えて皆で問題に向き合っていかなければならない時代です。「米中新冷戦」のニュースに希望を失いそうになります。でも、だからこそ、世界のあちこちで、草の根の交流と関係づくりをじみちに重ねて行くこと、それがいよいよ大切なのだと思います。CIF はまさにそれです。

(TS)